

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4370400626		
法人名	社会福祉法人 杏風会		
事業所名	白寿園グループホーム		
所在地	熊本県荒尾市一部字西山浦2157-16		
自己評価作成日	令和5年11月10日	評価結果市町村受理日	令和6年3月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目15-1
訪問調査日	令和5年12月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症の方やその家族へのサポートに力を注ぐ地域の中にあつて、住宅街に隣接しながらも豊かな自然環境にも恵まれ、季節や地域の恵みを満喫しながら個々の尊厳と共同生活の調和が図られた暮らしが営まれています。また、協力医療機関との緊密な連携や月一回認知症専門医の診察を受け、確定診断やケアに関する助言を通して利用者の安心感と安定が図れるよう支援を行っています。さらに、道路の向かいに認知症カフェも設置され、利用者・職員共々地域の方と触れ合いながら学びあっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

緑豊かな木々に囲まれ、手入れの行き届いた美しい日本庭園があり、自然環境に恵まれたホームである。穏やかな光が射す明るいリビングは、ゆったりとしたスペースが確保され、テーブルには可愛い花、コーナーには観葉植物、季節ごとの手作りの飾り物等が品良く展示されており、優しさや心地よさへの配慮が感じられる。
職員手作りの家庭的な食事が提供されている。お正月や雛祭り、七夕などの季節に応じた行事食も職員が工夫を凝らして準備し、入居者の楽しみとなっている。入居者は、それぞれのペースでのんびりと過ごし、夏の花火、運動会、お月見など季節ごとの催し物も大切に暮らして支援されている。
法人全体で認知症初期集中支援チームに取り組みんだり、地域ケア会議に参加するなど、認知症ケアの拠点として地域に貢献している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念はご家族、来訪者、職員がいつでも目にするように玄関に掲示しています。また、理念に基づく年度計画を作成し、職員一丸となって理念を意識したケアの実践を図っています。	基本理念として、利用者主体の生活援助、安心・安全で快適な生活の継続、地域との交流及び信頼ある施設づくり、サービスの質の向上、と定めている。新任職員には施設長が理念について説き、現職員は、ユニット内の勉強会で、理念に沿った支援の実践について振り返り、利用者ファーストを大切にされた支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍のため地域との交流はできませんでしたがコロナ前はオータムフェスティバル・認知症カフェへの参加や外出・買い物等の際に交流を重ねたり、障害や認知症があっても地域の一員として暮らせるよう努めています。	コロナ禍前は、通りを挟んで向かい側にある認知症カフェに入居者と職員とで出向き、地域の人々と交流していた。また、法人全体で毎年実施していたオータムフェスティバルでは、バトントワラー、抽選会、白寿園一座によるお芝居等、多彩なプログラムを用意し、多くの地域住民と一緒に楽しむ機会があった。今後、感染症の動向を見ながら、再開を検討したいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人全体として、認知症カフェや認知症初期集中支援チームに取り組み、地域ケア力の向上に寄与出来るよう努めています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員は行政、地域包括、地域住民代表、家族代表で構成されています。会議の始めにホームでの暮らしぶりをスライドで紹介し、ホームへの理解を深めてもらっています。今後の課題としてもっと活発な意見や提案ができるように工夫が必要です。	運営推進会議は、主にホーム側から入居者の状況や、ホーム内での活動の様子を写真にして報告がなされている。委員からは、質問やコメントを得ている。	運営推進会議が対面で再開されたことを機会に、運営推進会議の役割等について説明したり、小さな課題でも毎回テーマを設定して話し合うことで、より効果的な会議になると思われる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には、市の担当者1名の参加を得、事業所運営に関する取り組みを積極的に伝えていきます。また、介護サービス提供時に発生した事故等については市へ速やかに報告し、介護サービスの安全と質の向上を図っています。	地域包括支援センターとは、運営推進会議等を通して日頃から連携している。施設長は、荒尾市行政改革推進審議会の委員として、また、地域ケア会議などにも関り、地域の福祉ニーズの把握を行い、市や地区との協力関係を構築している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で身体的拘束等適正化委員会を中心に、拘束をしないケアの実践に取り組んでいます。スピーチロックを含めた拘束しないケアの実施に取り組んでいます。	定期的に法人で開催される身体拘束等適正化委員会で検討された課題や事例等をホームに持ち帰り、ホーム職員と現状を振り返り、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内外での研修に参加し、実例を通して学び合ったり、地域包括支援センターの役割や虐待の種類・内容及び通報義務や罰則規定等も周知徹底を図り、防止と早期発見に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、1名の方が成年後見制度を利用されています。制度を利用する中で制度への理解も深まっています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時は個々に十分に説明するとともに、運営規程・契約内容及び料金設定の変更時などは、事前説明や意見交換の上で改定を行い、理解・納得を図っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議などの場で、意見や希望が表せる機会を設け、運営に反映しています。又、玄関に意見箱を設置し、意見の反映ができるようにしています。	家族には、担当職員が、利用者の生活状況を毎月報告し、コロナ禍でも家族が安心できるように配慮している。家族面会はまだ、ガラスの扉越しや、ウェブ面会等となっており、意見や要望は少ないように伺えた。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員の意見や提案を日常業務や個別面接・業務カンファレンス等の場で吸収し、全員で検討したことを代表者に直接又は会議の場で報告・相談し、改善策を講じる際も試行期間を設けて行い、現場の意見が反映されるよう努めています。	介護の現場での気づきや課題は、都度、少人数でのミニカンファレンスを開いて話し合い、入居者の個人記録に残し、他の職員とも共有して改善につなげている。2カ月に1回の業務カンファレンスでは、職員から出された懸案事項等について検討し、施設長に報告するなど、職員の意見を反映する仕組みが構築されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事評価において自己評価・上司評価を総合的に判断し、就業環境の整備に努めています。労働時間も家庭の状況にあわせて柔軟に対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、多数の研修の機会、研究発表の機会を設けキャリアアップを支援を行っています。また、人事評価については介護プロフェッショナル・キャリア段位制度を活用し、レベルアップを促進しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	以前は、市内の全8カ所のグループホームが集まり、勉強会や交流を深めていましたが、現在はコロナ渦のためできていません。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期面接や入居時等雑談を交えながらご本人がリラックスされた状態でどの様な生活を望まれているのかをご家族や関係者と協力しながら受け止め、安心して暮らせるよう信頼関係作りに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に、ご本人・ご家族・関係者と共に見学や体験の機会を設け、ご本人と同席では表現しにくい内容に関しては、別途ゆったりとした時間を設けて、受け止められるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に、ご本人・ご家族と面談し、生活特性を把握した上で主治医や担当ケアマネジャー・サービス事業者等からの情報も参考にアセスメントを行い、緊急性が高いケース等に関しては、他のサービスの検討や連絡・紹介をしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩としての意見や経験をうかがったり、様々な生活上の知恵や習わし・技術など幅広く教えていただきながら、助け合い、補い合って、喜びを共にし、悲しみは半減できるような関係づくりに努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在はコロナ渦により窓越し面会や、オンライン面会を中心に本人を支えていく関係を築いています。また、こちらからも定期的に状態の変化や現在の状況などをご家族にお伝えしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人に窓越し面会や電話をしていただき関係が途切れないよう支援しています。またドライブで自宅周辺をまわり昔を思い出していただく機会を作りました。	コロナ禍前は、知人と一緒に宗教のお集まりに出かける入居者もおり、馴染みの人との交流を支援していた。現在は、帰宅願望やお寺やお墓などへのお参りの希望があった場合は、周辺を散歩したり、ドライブで自宅周辺に出かけるなどして思いの継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ゆっくりと交流できる場所や場面づくりを行い、温かく見守ったり、橋渡しを行なって相互交流の深まりを援助しています。また、ユニット間の交流も定期的に行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や転居に関しては、安心して療養できるよう紹介や確保を支援し、入院中は医療ソーシャルワーカーと連絡を密にし経過をフォローしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お一人お一人の思いや暮らし方の希望を伺ったり、日々の生活場面での自己選択や自己決定ができるようしています。耳が遠い方には筆談で行っています。	好きな洋服や、飲み物等、本人の要望を大切にしている。ほとんどの入居者が言葉で意向を伝えられているが、耳が聞こえにくい方には、筆談でコミュニケーションをとり、本人の意向に沿った支援となるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人・ご家族から詳細に聞き取り、入居後は日々の暮らしの中での会話や生活のあり方及びご家族との情報共有を通して確認し、把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別ケア記録に記録すると共に、変化やアプローチによる反応なども記載し、全職員が気づきを高めています。またユニット間の現状も全職員が把握し情報を共有できるよう努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族面会時に意見や情報交換を行うとともに、小さな工夫を日々重ねながらその方に適した介護計画を作成しています。また、認知症専門医からのケアに関する助言・指導も得ています。	家族の意見や要望、担当職員のモニタリング、管理栄養士の助言、認知症専門医や主治医の指導等を取り入れて介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケア記録に、詳細に記録し小さな変化も見逃さないように情報の共有を行い、より有効な実践や介護計画の見直しに活用しています。また、今後タブレットやパソコンを活用して記録の電子化を行い、記録業務負担の軽減、職員間での情報共有をしやすくしていく予定です。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人全体で一人ひとりを支えるために連携・協力し、柔軟な対応に取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍のため地域資源との協働は現在できていませんが、日頃より地域資源の把握には努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への通院には主治医の助言や日々の状況を書面や口頭で詳細にお伝えし、情報の共有を綿密にしています。また月1回認知症専門医と主治医の合同診察を受け、鑑別診断や適切な医療を継続的に受けられるよう支援しております。	入居契約時に、主治医を協力医に変更することでの医療的支援の安心について説明しており、現在の入居者は全て協力医を主治医としている。毎月1回、認知症専門医と主治医との合同診察が行われており、適切な医療を受けられる環境が整備されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	3名の看護職により、異変時や急変時には主治医に連絡の上、受診や専門医への紹介を速やかに行い、必要に応じて訪問看護師との協働を行っております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、サマリーにより詳細な生活や対応方法等の情報を伝えると共に、頻繁に訪問しご本人やご家族の不安の軽減に配慮し、主治医の指導・助言や医療スタッフとの情報交換を行い、早期退院に向けての条件整備に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人・ご家族、主治医、代表、管理者と協議し全員で方針を共有。段階に応じて確認や変更を重ね、状態に応じたケアにより安心・安楽な日々が送れるようチーム全員で支援し、出来ない事に関しては率直にお伝えし、適切な医療・ケアが受けられるよう必要な機関と連携を図っています。	入居契約時に「重度化した場合における対応の指針」に沿って、ホームの考え方や体制について説明している。本人・家族の希望により看取り介護が必要となった場合は、新たに、「看取り介護の指針」を定め、主治医の指示の下、チームケアで対応するとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師が中心となって対応し、介護職への指導・訓練を重ねていますが、すべての職員が迅速かつ適切に対応できているとは言えません。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、災害の避難・対処訓練を実施しています。また、防火管理者は体験型の防災学習施設で、有明地区の災害リスクや防災対策を学んでいます。消火器の使い方については水消火器を使って練習し、全職員がマスターしています。	毎年1度は、消防署に立ち合いを依頼して火災発生を想定した避難訓練を実施している。人手のある昼間と、就寝中、夜勤者一人で避難誘導を行う際の課題について検討している。火災通報装置は母体の特養へ直結している。11月は、荒尾市の防災訓練に職員が参加している。	火災等の災害時に、地域と連携し協力を得られるように、運営推進会議などで話し合うことも良いと思われる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ介助の際はさりげなく声掛けし、誘導を行っています。トイレ中に見守りが必要な方も十分プライバシーに配慮しながら行っています。	現役時代、調理師だった人には、調理の味付けを相談するなど、入居者一人ひとりの生活歴や価値観を尊重し、それぞれに応じた対応を心がけ尊重した対応に努めている。	「誇りやプライバシー」について、話し合う機会があれば、職員のプライバシーに関する視点や考えも広がり、更に良いと思われる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	起床から就寝までのあらゆる生活場面で自己選択と自己決定を尊重した声かけを行い、言葉による意思表示が困難な方は表情や仕草などから読み取って、承諾を得た上で援助を行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床から就寝、あるいは夜のトイレ誘導も睡眠状態やお一人お一人の排泄パターンに応じて行い、ご本人の生活リズムやペースを考慮し、意見や希望を尊重して援助を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族に好みの衣類や化粧品などをもってきていただき、身だしなみやおしゃれの支援を行っています。また訪問カット時には大きな鏡の前で行い、自分好みのヘアスタイルにさせていただいています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	リビングに今日の献立を掲示し、食欲がそるような声掛けを行っています。また一年を通して四季折々の献立を考え、季節を体感していただいて食事を楽しむことができるように支援しています。	職員が献立を考え、食材は近隣のスーパーで購入して、三食、ホームで調理し、出来立ての家庭的な食事が提供されている。お正月・ひな祭り・七夕・土用の丑の日・敬老会等、季節ごとに美味しい手作りの料理が出されている。おやつ作りや野菜の皮むきなどで、入居者も一緒に調理をし、食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月、法人内の管理栄養士が介護職員等へ利用者の栄養・食生活に関する助言や指導を行い、それに基づき支援をしています。また、半年に1回介護職員が栄養スクリーニングを行い、介護支援専門員と共有を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎月1回歯科衛生士にきていただいて職員へ口腔ケアの指導・助言をしていただいています。それに基づき口臭や出血など注意を払いながら口腔内の清潔保持に努めています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間の排泄パターンやサインを把握し、ブライドや安眠を妨げないよう配慮しながら昼夜トイレ誘導を行っております。オムツを使用する場合であってもその方に応じたものをメーカーの方と相談しながら複数の中から選択しています。	排泄パターンを把握して声掛け・誘導を行いトイレでの排泄・自立に向けた支援を行っている。過去の排泄記録をデータ化し、本人の状態に適した排泄用品を選択し、費用も出来るだけ軽減できるように検討して、快適な排泄支援となるように取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適切な水分補給や食物繊維を多く含んだ野菜中心の献立を作成し、適切な運動など身体を動かす働きかけに取り組み、緩下剤の使用時も細やかに調整しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個人の習慣、お好みの時間や長さ・湯加減に応じて心身ともにリラックスして入浴が楽しんでいただけるよう支援し、ゆず湯やしょうぶ湯の行事浴も楽しませています。入浴拒否がある方は、声掛けの時間や日をずらし柔軟に対応しています。また皮膚の状態も観察し異常があれば看護職に指示を仰いでいます。	入浴は、週に2回以上、昼間の入浴支援を基本としているが、本人の生活習慣に沿って、希望があれば夜間の入浴や同性介助にも対応している。職員は、入浴介助をしながら入居者の昔話などに耳を傾け、会話をはずませて楽しい入浴になるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望や体調によってリビングのソファで休まれる方もいます。また、言葉での表現が困難になられた方は、表情や姿勢によりお昼寝をとって頂き、体交枕やエアーマットを使用し安楽を確保しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎回の服用は看護師が容器にセットし、全職員が服薬のダブルチェックを行い、薬の内容や作用に関しては介護表もしくは個人ファイルの説明書ですぐに確認できるようにしています。また症状の変化があった場合には速やかに主治医へ報告を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯ものたたみや野菜の皮むきなどその方の力を活かした役割を担っていただき張り合いがもてる生活を過ごしていただけるよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	入居者と相談しながら地域の行事・花見などに出かけ、社会参加の機会が拡大されるように努めております。ただコロナ渦のため車窓でのドライブやホームの中庭の散歩などで気分転換が図れるようにしております。	コスモス見物や紅葉狩り、バラ園等へは、少人数に分かれてドライブに出かけ、車窓からの風景を楽しみ気分転換に外出している。親族の葬儀への参列等必要な時は、出来るだけ人の少ない時間に配慮して出かけられるように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、ご自身で所持されている方はおられません。希望があれば支援していきたいと思っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望や必要に応じて電話の支援やパソコンを用いてお互いの顔を見ながらお話ができるように支援しています。また、今年度は暑中お見舞いの手紙をご家族へお出しました。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には温かみがある手作りの季節の飾りものを置き、入居者も楽しみにされています。また、季節の花などにより生活感の中にも潤いを感じられるようにしています。そして換気をする際には寒暖の差に注意し、湿度・不快な音や眩しすぎる光などを調整し快適で心地よい環境設定に努めています。	採光の良いリビングは日本庭園が望めるウッドデッキに繋がっており、開放感のある空間となっている。クリスマス・お正月・雛祭りなど、季節ごとに飾り物を品よく置き、明るく楽しく、清潔感のある共有スペースとなっている。テーブルには小さな花、コーナーには観葉植物、冬は、コタツも置いて、入居者が思い思いの場で、心地よく安心して過ごせるように様々な配慮が見られる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士の相性も考えながら席の配置は柔軟に行っています。独りになりたいときはリビングのソファやテラスへ行けるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使い慣れ親しんでこられた家具調度品の配置により、安心感のある暮らしが営めるよう考慮し、ご家族の承諾を得た上で、居心地よく過ごしていただけるよう工夫しておりますが、すべてのお部屋ができていたとはいえません。	居室の大きな窓には壁の色に合わせて優しく温かみのあるカーテンが掛けられている。籐のテーブルと椅子、可愛いぬいぐるみ、使い慣れた衣装ケース、テレビなど、それぞれの心地よさに配慮された部屋作りとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの室内空間で、低床ベッドやスイングアームなどを導入し、身体機能が低下しても住み続けられるよう配慮しています。		